

独立行政法人日本学生支援機構の令和元年度業務実績に関する評価結果を踏まえた業務運営の改善等への反映状況

中期計画項目	令和元年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和2年度業務運営への反映状況									
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>1 奨学金事業</p> <p>(1) 貸与奨学金</p> <p>④機関保証制度の運用</p>	<p>〈5〉機関保証制度の運用状況</p> <p>奨学金の返還が遅延している者のうち、機関保証選択者については、JASSO からの督促や指導に応じず延滞状況が改善されない場合、JASSO は協会へ代位弁済請求を行い、協会は請求のあった債権のうち、履行条件を満たす債権を JASSO へ代位弁済する。認定根拠において、「代位弁済となる対象債権を確実に請求したことは評価できる。」としているものの、代位弁済履行状況については明示されているが、代位弁済請求の状況について確認できないため、履行状況のみではなく請求状況も明示したほうが良いのではないか。</p>	<p>○代位弁済請求</p> <p>代位弁済請求に至る前の段階においては、債権回収会社への回収委託(延滞 4 か月目～9 か月目)、催告書(期限の利益剥奪予告)の送付(延滞 10 か月目)、訪問督促・居住確認(延滞 11 か月目)及び期限の利益剥奪通知書の送付(延滞 12 か月目)を通じて、きめ細やかな督促及び指導を実施した。かかる督促及び指導にもかかわらず、延滞が 12 か月を超え延滞状況が改善しなかったものについては、確実に代位弁済請求を実施した。</p> <p>〈代位弁済請求に基づく回収状況〉</p> <table border="1" data-bbox="1326 603 1953 719"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度</th> <th>(参考)令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>12,205件</td> <td>13,073件</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>247.8億円</td> <td>272.0億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)金額は、元金、利息、延滞金の合計である。</p>	区分	令和2年度	(参考)令和元年度	件数	12,205件	13,073件	金額	247.8億円	272.0億円
区分	令和2年度	(参考)令和元年度									
件数	12,205件	13,073件									
金額	247.8億円	272.0億円									
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>1 奨学金事業</p> <p>(1) 貸与奨学金</p> <p>⑥所得連動返還方式の運用</p>	<p>〈7〉所得連動返還方式の運用状況</p> <p>情報連携を行うためのデータ標準レイアウトと、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第 2 の主務省令で定める事務及び情報を定める命令(平成 26 年内閣府・総務省令第 4 号)の間の不整合については、令和 2 年 6 月時点で解消されているが、今後のデータ標準レイアウトの改版に際して、再度生じることの無いよう、文部科学省と連携しつつ、法令の観点に基づく確認を徹底する必要がある。</p>	<p>○所得に連動した返還月額の算出</p> <p>返還 2 年目以降となっている返還者について、所得に連動した返還月額の算出を行った。具体的には、マイナンバーを利用した情報連携により返還者の地方税情報を取得し、その課税総所得金額により返還月額を算出した。返還者が地方税法(昭和 25 年法律第 226 号)に定める同一生計配偶者又は扶養親族となっている場合には、返還者を扶養している者のマイナンバーを収集したうえで地方税情報を取得し、返還者の情報とあわせて返還月額を算出した。マイナンバーの収集に当たっては、業者委託を活用した。</p> <p>〈所得連動返還方式における所得に連動した返還月額の算出者数〉</p> <table border="1" data-bbox="1361 1137 1989 1206"> <thead> <tr> <th>令和2年度</th> <th>(参考)令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,784人</td> <td>2,306人</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、情報連携を行うためのデータ標準レイアウトの改版に際しては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第 2 の主務省令で定める事務及び情報を定める命令(平成 26 年内閣府・総務省令第 4 号)の間に不整合が生じないよう、文部科学省と連携を行いつつ、確認を徹底する必要があるとされているところ、令和 2 年度中においては、所得連動返還方式に係るデータ標準レイアウトの改版作業は行っていないため、当該確認は生じなかった。</p>	令和2年度	(参考)令和元年度	10,784人	2,306人					
令和2年度	(参考)令和元年度										
10,784人	2,306人										

中期計画項目	令和元年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和2年度業務運営への反映状況				
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>2 留学生支援事業</p> <p>(1)外国人留学生に対する支援</p> <p>①日本留学に関する情報提供等の充実</p>	<p>&lt;13&gt;日本留学に関する情報提供等の実施状況</p> <p>進捗が遅れていた「日本留学情報サイト」を整備・公開し、必要に応じてコンテンツの充実を図っている点については評価できるが、今後は、機構内のホームページでの相互連携や、関係機関とより連携した、効率的・効果的な情報発信を推進していくべき。</p> <p>また、日本本部(日本留学海外拠点連携推進事業)に関して、JETRO と行った協議内容について、具体的な取組に移し、実行していくべき。</p>	<p>○インターネットによる情報発信</p> <p>(1)「日本留学情報サイト」による情報発信</p> <p>①情報発信の状況</p> <p>コンテンツの精査と充実を図るため、文部科学省及び外務省との検討会議を実施し、国費外国人留学生(大使館推薦)に関するFAQの作成や新型コロナウイルス感染症に関する情報提供、留学後の就職に関するコンテンツの作成を行った。また、留学生に関する統計及び機構の外国人留学生受入れ事業全体を紹介するコンテンツを構築し、情報発信の更なる充実を図った。</p> <p>&lt;日本留学情報サイトのアクセス件数&gt;(※)</p> <table border="1" data-bbox="1368 595 1964 662"> <thead> <tr> <th>令和2年度</th> <th>(参考)令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,767,957件</td> <td>957,152件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「日本留学情報サイト」は、機構が運営していた「日本留学ポータルサイト」と外務省が運営していた「日本留学総合情報ガイド」を統合し、平成31年4月1日に公開したサイトであり、コンテンツの統合は令和元年10月に完了した。統合前にあたる平成30年度のアクセス件数は1,982,482件である。</p> <p>②独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)の高度外国人材活躍推進プラットフォーム(※)と共同で、外国人材に向けて日本への留学や就職に関連した情報をまとめたパンフレット「Study and Work in Japanー日本で学ぶ・働く」を作成し、双方のサイトにて案内を掲載した。また、「日本留学情報サイト」にJETROが実施するイベント情報を掲載し、広報の協力を行った。</li> <li>・日本企業への情報提供として、令和元年度に「日本留学情報サイト」に主要56大学に在籍する外国人留学生の在籍状況(国別・専攻分野別の人数等)及び各大学の就職支援に関する取組等を掲載したが、今後さらに充実した情報を日本企業に提供するため、JETROと共に今後収集・発信すべき内容を関係省庁と連携しながら、検討を進めた。</li> </ul> <p>※「高度外国人材活躍推進プラットフォーム」とは、国際的な人材獲得競争が激化する中、特に、高度外国人材の卵である優秀な外国人留学生の国内就職率の向上に向け、外国人留学生</p>	令和2年度	(参考)令和元年度	2,767,957件	957,152件
令和2年度	(参考)令和元年度					
2,767,957件	957,152件					

中期計画項目	令和元年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和2年度業務運営への反映状況
		<p>の呼び込みから就職に至るまで一貫した対応を行うとともに、外国人留学生と産業界双方のニーズを踏まえた効果的なマッチングを図るため、関係省庁間の連携の下、各施策の有機的な連携を図るための仕組みである。</p> <p>○日本留学海外拠点連携推進事業(※)日本本部の活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)が運営する「高度外国人材活躍推進ポータル」との連携を推進するための取組として、採択大学間の連携強化のために「国内連絡会議(オンライン)」や「オンライン勉強会」を主催し、JETRO の担当者を招き、「高度外国人材活躍推進ポータル」の活用について意見交換を行うなど、協力体制を構築した。また、併せてオンラインで開催した「日本留学海外拠点連携推進事業 Webinar2021」においても、JETRO の担当者に、高度外国人材採用に係る中堅中小企業及び外国人材留学生の支援事例に係る講演を依頼し、国内の関連機関に紹介するなど、連携した取組を行った。</li> </ul> <p>※文部科学省が戦略的な留学生受入れを行う大学を選考・採択し、「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略」(平成25年12月18日)において設定された重点地域に留学コーディネーターを配置し、日本留学のプラットフォームの構築、現地の情報収集の強化、日本留学の魅力の伝達等を行ってきた留学コーディネーター配置事業を拡充・発展し、平成30年度から行っているもの。</p> <p>採択大学(海外拠点地域)は、東京大学(南西アジア地域)、岡山大学(ASEAN 地域)、筑波大学(南米地域)、北海道大学(サブサハラ地域)、北海道大学・筑波大学・新潟大学(ロシア連邦・CIS 地域)、九州大学(中東・北アフリカ地域)の6大学である。</p>
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>2 留学生支援事業</p> <p>(1)外国人留学生に対する支援</p> <p>②日本留学試験の適切な実施</p>	<p><u>〈14〉日本留学試験の実施状況</u></p> <p>日本留学試験において、実施運営上のミスにより、再試験及び追加再試験につながった点について、今後の改善が必要である。</p> <p>試験の重要性に鑑み、引き続き試験実施に当たっての体制強化やマニュアル整備を確実に行うこと。一度見直せばよいというものではなく不断の見直しを行うことを期待する。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度第1回日本留学試験を中止したが、今後も新型コロナウイルス感染症の影響により、従来どおりの試験方法では対応できない可能性があるため、試験のIBT化やCBT化などにより、学生が確実に受験できる方法に取り組むこと。</p>	<p>○試験実施体制等の改善・強化、業務見直し</p> <p>令和元年度第2回試験における大阪会場での事故を受け、同事故に関する検証委員会の「再発防止策の提言」を受け、業務の見直しを次のとおり行った。</p> <p>(1)実施体制の整備</p> <p>不測の事態が生じた場合の「試験当日の緊急連絡網」を見直し、担当理事が中心となり、実施総本部長(理事長)とも協議の上、速やかに対応できる体制を構築した。</p> <p>(2)業務実施に関する見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・試験問題冊子・解答用紙及び試験当日に使用する資材を準備する</li> </ul>

中期計画項目	令和元年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和2年度業務運営への反映状況
		<p>ための基本となる試験会場・試験室データについて、「作成手順書」を新規に作成するとともに、体系的なチェック体制の構築及び確認体制の強化を行い、ミスの防止に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・試験問題の印刷・梱包業者とともに、試験会場ごとに用意する梱包物の内容一覧を参考に、箱数、試験問題部数、日本語科目聴解 CD の有無、枚数の確認を徹底した。</li> </ul> <p>(3)事故発生の対処手順の明確化 試験監督等が使用する「試験実施マニュアル」に、試験当日に災害やトラブルにより試験が当日朝に中止になった場合の初動対応について加筆した。</p> <p>(4)機構としての日本留学試験に対する取組の強化 適確な執行管理及びガバナンスの構築のため、定期的に担当管理職から担当役員への進捗状況の報告を徹底するとともに、適宜、一部の担当職員に面談を行い、より詳細な作業の進捗についても確認した。また、担当理事及び管理職の間で2週間に1度打合せを行うことにより、執行管理の更なる徹底をするとともに、人員増による体制の強化を図った。</p> <p>○日本留学試験の今後の在り方についての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)日本留学試験のコンピュータ試験化の検討 日本留学試験のコンピュータ試験化の検討について、令和3年度予算要求を行い、コンピュータ試験化に伴う出題等のシステムを開発中の独立行政法人大学入試センターと令和3年1月から打合せ、情報交換を開始し、コンピュータ試験化に伴う出題方法等について、担当研究者のレクチャーを受けた。</li> <li>(2)日本留学試験の今後の在り方に関する検討ワーキング・グループ 令和元年度第2回試験大阪会場での事故の検証を踏まえた試験実施体制全体の改善や強化が喫緊の課題であったことから、令和2年度に休止した「日本留学試験の今後の在り方に関する検討ワーキング・グループ」については、課題とされている試験の利用促進、海外実施の拡充に関する検討とコンピュータ試験化の検討を併せた形で引き続き検討するため、令和3年度には「日本留学試験コンピュータ試験化検討ワーキング・グループ(仮称)」として改組する予定である。</li> </ul>

中期計画項目	令和元年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和2年度業務運営への反映状況						
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 留学生支援事業</p> <p>(1)外国人留学生に対する支援</p> <p>②日本留学試験の適切な実施</p>	<p>&lt;15&gt;日本留学試験の渡日前入学許可実施校数</p> <p>渡日前入学許可実施校数が増えているものの、全体の高等教育機関数からすれば、まだまだ少ないため、引き続き、渡日前日本留学試験の活用の促進を含め、各教育機関に対し、活用の周知を徹底して欲しい。</p>	<p>○試験の利用促進のための取組</p> <p>以下の取組により、大学等に対し、日本留学試験の利用及び日本留学試験を利用した渡日前入学許可(※)の実施を促した。</p> <p>令和2年度末時点で、日本留学試験利用校は876校(令和元年度856校から25校が新規利用開始、5校が利用中止)、うち日本留学試験を利用した渡日前入学許可実施校は186校(令和元年度185校)であった。</p> <p>(※)渡日前入学許可とは、外国人留学生の入学選考において、日本留学試験の成績を利用し、国外から直接出願を受け付け、入学選考のために出願者を渡日させることなく合否を判定し、入学を許可するもの。</p> <p>(1)「日本留学試験(EJU)利用のご案内」の改訂・配布</p> <p>試験利用の促進に資するため、記載内容をより見やすくするための改訂を行うとともに、留学生受入れ促進プログラム予約制度(日本留学試験関連)の変更等最新の情報も反映し、大学等関係機関に送付することで周知を図った。</p> <p>(2)大学院における利用の促進</p> <p>大学等に対する令和3年度の試験実施通知の際に、大学院入試への活用に関する案内文書を大学院の入試担当部局に直接送付して検討を促すことにより、試験の利用促進を図った。</p> <p>(3)大学における利用の促進</p> <p>日本留学試験の兵庫地域ブロック会議(令和2年12月21日)及び全国ブロック会議(令和3年3月24日)において、試験を利用した渡日前入学許可の促進を図った。</p> <p>(4)専門学校における利用の促進</p> <p>令和3年度の試験実施通知の際に、全国専門学校各種学校総連合会に加盟している外国人留学生受入れ可能な専門学校に対し、実施通知を送付し、試験の利用促進を図った。</p> <p>&lt;渡日前入学許可実施校数&gt;</p> <table border="1" data-bbox="1323 1295 2033 1374"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度</th> <th>(参考)令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>渡日前入学許可実施校数</td> <td>186校</td> <td>185校</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和2年度	(参考)令和元年度	渡日前入学許可実施校数	186校	185校
区分	令和2年度	(参考)令和元年度						
渡日前入学許可実施校数	186校	185校						
<p>I 国民に対して提供するサ</p>	<p>&lt;18&gt;外国人留学生に対する学資金支給の実施状況</p>	<p>○留学生受入れ促進プログラム(文部科学省外国人留学生学習奨励費)</p>						

中期計画項目	令和元年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和2年度業務運営への反映状況				
<p>ービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>2 留学生支援事業</p> <p>(1)外国人留学生に対する支援</p> <p>④学資金の支給等</p>	<p>留学生受入れ促進プログラムについては、予約枠の採用者数を読み間違え、予算を上回る人数を採用した経緯があった。新型コロナウイルス感染症の影響で留学生が予定どおりの渡日ができない等、採用の判断が難しい状況ではあるが、今後も適切に採用を行えるよう、対応してもらいたい。</p>	<p>の実施</p> <p>優秀な外国人留学生の戦略的な受入れを促進し、我が国の高等教育機関の国際化に資することを目的として、大学等に在籍する私費外国人留学生で、学業・人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難な者に対して文部科学省外国人留学生学習奨励費を以下のとおり給付した。</p> <p>(1)支援内容 奨学金月額：大学院・学部レベル 48,000 円 日本語教育機関 30,000 円</p> <p>(2)令和2年度採用実績 予算の範囲内で以下のとおり適切に採用した。</p> <table border="1" data-bbox="1355 646 2004 746"> <thead> <tr> <th>令和2年度</th> <th>(参考)令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24,922人 (内特別追加採用18,271人)</td> <td>8,077人</td> </tr> </tbody> </table>	令和2年度	(参考)令和元年度	24,922人 (内特別追加採用18,271人)	8,077人
令和2年度	(参考)令和元年度					
24,922人 (内特別追加採用18,271人)	8,077人					
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>2 留学生支援事業</p> <p>(1)外国人留学生に対する支援</p> <p>⑤宿舍の支援及び交流促進</p>	<p>〈19〉東京国際交流館、兵庫国際交流会館における国際交流事業を含めた運営状況</p> <p>修繕費は単なる老朽改善のみならず、ランニングコストの削減のための戦略的な投資として費用対効果を考慮した対応が求められる。まずは、ランニングコストの抑制が期待されるインフラ設備の修繕を中心に取り組み、削減されたコストを次の修繕経費に活用すること等により、引き続き持続的な施設改修の仕組み(サイクル)の構築が期待される。</p> <p>収支改善に当たっては、「民間に比して低廉な使用料(館費)」を設定することが求められているものの、収支改善が見込まれない使用料(館費)を設定することまでは求められていないことから、このことに留意した上で、早急に使用料(館費)を設定する必要がある。</p>	<p>○東京国際交流館における取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来的なランニングコストの抑制を図るため、留学生・研究者宿舍において、電気設備のLED化が完了していない箇所の一部のLED化を行った。</li> <li>・また、老朽化が深刻化し修繕が必要となったインフラ設備については、令和2年度第三次補正予算において照明設備、太陽光発電設備及び機械設備等改修工事について予算が措置され、その改修工事に着手した。</li> <li>・单身棟の館費等の見直しについては、入居率の低下につながる可能性があるため、現在の価格を維持し、引き続き固定資産税等の非課税措置(家屋:固定資産税)・減免措置(土地:固定資産税)・軽減措置(土地:都市計画税)の適用範囲内で新たな仕組みを検討しているところである。</li> </ul> <p>○兵庫国際交流会館における取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化が深刻化し修繕が必要なインフラ設備については、令和2年度第三次補正予算において空調設備、照明設備等の更新について予算が措置され、改修工事等に着手した。</li> </ul>				
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するた</p>	<p>〈20〉外国人留学生に対する就職支援の実施状況</p> <p>日本本部(日本留学海外拠点連携推進事業)に関して、JETRO と行った協議内容について、具体的な取組に移し、実行していくべき。【〈13〉の再掲】</p>	<p>○独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)との連携による日本企業を対象とした外国人留学生の就職に関する情報提供【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)の高度外国人材活躍推進</li> </ul>				

中期計画項目	令和元年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和2年度業務運営への反映状況
<p>めとるべき措置 2 留学生支援事業 (1)外国人留学生に対する支援 ⑥卒業・修了後の支援</p>		<p>プラットフォーム(※)と共同で、外国人材に向けて日本への留学や就職に関連した情報をまとめたパンフレット「Study and Work in Japanー日本で学ぶ・働く」を作成、双方のサイトにて案内を掲載した。また、「日本留学情報サイト」に JETRO が実施するイベント情報を掲載し、広報の協力を行った。</p> <p>・日本企業への情報提供として、令和元年度に「日本留学情報サイト」に主要 56 大学に在籍する外国人留学生の在籍状況(国別・専攻分野別の人数等)及び各大学の就職支援に関する取組等を掲載したが、今後さらに充実した情報を日本企業に提供するため、JETRO と共に今後収集・発信すべき内容を関係省庁と連携しながら、検討を進めた。</p> <p>※「高度外国人材活躍推進プラットフォーム」とは、国際的な人材獲得競争が激化する中、特に、高度外国人材の卵である優秀な外国人留学生の国内就職率の向上に向け、外国人留学生の呼び込みから就職に至るまで一貫した対応を行うとともに、外国人留学生と産業界双方のニーズを踏まえた効果的なマッチングを図るため、関係省庁間の連携の下、各施策の有機的な連携を図るための仕組みである。</p> <p>○日本留学海外拠点連携推進事業日本本部による支援【再掲】</p> <p>・独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)が運営する「高度外国人材活躍推進ポータル」との連携を推進するための取組として、採択大学間の連携強化のために「国内連絡会議(オンライン)」や「オンライン勉強会」を主催し、JETRO の担当者を招き、「高度外国人材活躍推進ポータル」の活用について意見交換を行うなど、協力体制を構築した。また、併せてオンラインで開催した「日本留学海外拠点連携推進事業 Webinar2021」においても、JETRO の担当者に、高度外国人材採用に係る中堅中小企業及び外国人材留学生の支援事例に係る講演を依頼し、国内の関連機関に紹介するなど、連携した取組を行った。</p>
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 留学生支援事業 (2)日本人留学生に対する支援 ①海外留学に関する情報提供等の充実</p>	<p><u>(22)日本人学生の海外留学に関する情報提供等の実施状況</u> 海外留学支援制度(大学院学位取得型)の応募者数が減少している中、周知が効果的に実施できていないことが想定されることから、留学情報課と海外留学支援課の両課においてこれまで以上に連携し、応募者数の増加へ向けた取組が求められる。</p>	<p>○海外留学説明会実施状況 海外留学奨学金の説明や海外留学経験者の体験談を中心とした小規模のセミナーである海外留学説明会を5回実施した。令和元年度は4都市で実施したが、令和2年度は全てオンライン開催としたことにより全国から参加が可能となった。事前広報として、関係機関やメーリングリストの活用といった従前の広報に加えて、各都道府県の教育委員会に周知を依頼し、全国の高等学校や大学等への広報を強化した。 令和2年9月13日に実施した個別相談会においては、海外留学支援制度</p>

中期計画項目	令和元年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和2年度業務運営への反映状況																								
		<p>の具体的な手続について、海外留学希望者に個別に相談に応じた。</p> <p>〈海外留学説明会実施状況〉</p> <table border="1" data-bbox="1301 327 2045 751"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>説明会名</th> <th>参加者数</th> <th>満足度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9月13日</td> <td>個別相談会</td> <td>19人</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>12月6日</td> <td>留学経験者座談会</td> <td>96人</td> <td>88.9%</td> </tr> <tr> <td>2月12日</td> <td>JASSO 奨学金ランチセミナー</td> <td>60人</td> <td>37.5%</td> </tr> <tr> <td>3月21日</td> <td>海外大学学部進学希望者対象！2020年度海外留学オンライン説明会（留学経験者セミナー）</td> <td>55人</td> <td>88.9%</td> </tr> <tr> <td>3月21日</td> <td>海外大学院進学希望者対象！2020年度海外留学オンライン説明会（留学経験者セミナー）</td> <td>92人</td> <td>95.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○他機関実施イベントへの協力状況 新型コロナウイルス感染症の影響により、在日外国公館や大学等が主催する留学フェアやイベント等の多くが中止又は主催者単独での開催となった。そのため、令和元年度に協力の実績がある機関に加え、新たに16機関に説明会等への協力を打診し、各機関のイベントにおいて、海外留学のための奨学金セミナーを実施する等、計7回協力した。</p> <p>○動画コンテンツの配信【再掲】 新型コロナウイルス感染症の影響により、他機関実施イベントでの情報提供が減少したことに対応して、新たな取組として、海外留学の基礎情報及び奨学金情報等をよりわかりやすくまとめた動画コンテンツ12本を配信し、提供する情報の質の維持に努めた。</p>	日程	説明会名	参加者数	満足度	9月13日	個別相談会	19人	100.0%	12月6日	留学経験者座談会	96人	88.9%	2月12日	JASSO 奨学金ランチセミナー	60人	37.5%	3月21日	海外大学学部進学希望者対象！2020年度海外留学オンライン説明会（留学経験者セミナー）	55人	88.9%	3月21日	海外大学院進学希望者対象！2020年度海外留学オンライン説明会（留学経験者セミナー）	92人	95.0%
日程	説明会名	参加者数	満足度																							
9月13日	個別相談会	19人	100.0%																							
12月6日	留学経験者座談会	96人	88.9%																							
2月12日	JASSO 奨学金ランチセミナー	60人	37.5%																							
3月21日	海外大学学部進学希望者対象！2020年度海外留学オンライン説明会（留学経験者セミナー）	55人	88.9%																							
3月21日	海外大学院進学希望者対象！2020年度海外留学オンライン説明会（留学経験者セミナー）	92人	95.0%																							
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置 2 留学生支援事業 (2)日本人留学生に対する支援 ②学資金の支給</p>	<p>〈23〉日本人留学生に対する学資金支給の実施状況 海外留学支援制度(大学院学位取得型)の応募者数が減少している中、周知が効果的に実施できていないことが想定されることから、留学情報課と海外留学支援課の両課においてこれまで以上に連携し、応募者数の増加へ向けた取組が求められる。【〈22〉の再掲】</p>	<p>○効果的な周知の実施状況 海外留学支援制度(大学院学位取得型)の周知として、以下の取り組みを実施した。</p> <p>①募集案内等の郵送 募集概要等の機構ホームページへの掲載に併せて、全国の国公立大学に募集要項や案内チラシを郵送した(令和2年9月)。</p> <p>②広告掲載等の実施 応募者数の増加に向けた取組として、比較的会員数が多く、学生</p>																								



中期計画項目	令和元年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和2年度業務運営への反映状況
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 学生生活支援事業</p> <p>(3)キャリア教育・就職支援</p>	<p>&lt;26&gt;キャリア教育・就職支援の実施状況</p> <p>キャリア教育・就職支援事業の多くがシンポジウムやセミナーなどの運営である。今後は、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」へ対応した取組が求められる。</p>	<p>や学校関係者が購読層である日本機械学会等5学会の学会誌発行に合わせて本制度のチラシ同封を依頼したほか、学会誌誌面への広告掲載を実施した。その他、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が管理するサイエンスポータル等に募集内容を掲載した。</p> <p>③個別相談会の実施 機構主催のオンラインによる個別相談会(令和2年9月13日開催)に職員が参加し、制度概要について周知するとともに、留学希望者に対し個別相談を行った。</p> <p>④紹介動画の掲載 「海外留学支援サイト」に制度の概要を紹介する動画を掲載した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応として、全面的にオンラインにより実施した。</p> <p>○「全国キャリア教育・就職ガイダンス」の開催 &lt;実施概要&gt;</p> <p>①政府各省による行政説明(機構ホームページに資料掲載)</p> <p>②パネルディスカッション「with コロナ/after コロナにおける就職支援とキャリア支援について」 初の試みとして学生を登壇させ、学生の生の声をライブ配信で届けることにより、内容の充実を図った。 前半は「コロナ禍におけるオンラインインターンシップについて」をテーマに、後半は「コロナ禍における就職活動、採用活動について」をテーマに、各社の事例紹介と学生より体験談が述べられた。</p> <p>③「キャリア教育・就職支援の取組」事例紹介 令和元年度に対面で実施した企業と大学等の情報交換会、大学等によるポスターセッションについて、令和2年度は、機構ホームページに事例紹介の資料(連絡先明記)を掲載することにより、広く情報提供を行った。 地方創生・人材還流の観点から、平成30年度より、インターンシップやUターン・Iターンの促進等、就労支援の施策等を紹介している(6県)。</p> <p>④多様な学生に対応したキャリア就職支援情報の提供 ・外国人留学生のキャリア教育・就職支援についてのセッション ・障害のある学生のキャリア教育・就職支援についてのセッション</p> <p>○「インターンシップ専門人材セミナー～基礎編～」の開催 &lt;実施概要&gt;</p>

中期計画項目	令和元年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和2年度業務運営への反映状況
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・趣旨説明</li> <li>・講演「コロナ禍におけるインターンシップの可能性」</li> <li>・パネルディスカッション「リモートインターンシップへの挑戦」</li> <li>・グループディスカッション「コロナ禍におけるインターンシップの現状、課題、可能性 一次年度の実践にどう活かすかー」 グループで解決できなかった問い等を、チャット機能を使用しピックアップして、回答を全体に共有した。</li> </ul> <p>○「キャリア教育・就職支援ワークショップ」の開催      &lt;実施概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開会挨拶</li> <li>・学生に対する聞き取り調査結果の紹介</li> <li>・グループワーク(コロナ禍での取組、課題等。学生に対する聞き取り調査の発表等)</li> <li>・全体会 各グループの書記が代表して、話された課題や解決しなかった課題をチャットで参加者全員に共有し、メインコーディネーター・サブコーディネーターが質問をピックアップして全体に回答した。</li> <li>・オンライン学生アンケートの実施 参加団体に所属する学生を対象に、オンラインアンケートを初めて実施した。また、アンケート結果を参加者に共有し、学生の生の声を情報提供した(学生回答数 935 人)。</li> </ul> <p>○「インターンシップフォーラム～with/after コロナにおけるインターンシップの可能性～」への協力</p>